2012

2012年度版／2011年度決算

全管協共済会の現状

株式会社 ZENKANKYO
全管協共済会

目 次

● 会社概要・主な業務の内容 2

● トップメッセージ 3

● 経営基本方針 4

● 全管協 SSI ホールディングスグループについて 4

● 経営について 5

コーポレート・ガバナンス体制 6

リスク管理体制 8

コンプライアンス（法令等遵守）体制 9

個人情報に関する取扱いについて 10

情報開示 12

勧誘方針 13

保険募集制度 14

保険金支払と損害サービス 15

お客様対応窓口 16

● 業績データ 17

平成 23 年度における事業の概況 18

主要な業務の状況 19

経理の状況 27

● コーポレートデータ 39

沿革 40

株式に関する事項 40

会社役員に関する事項 41

使用人の状況 41

会社の組織 42

はじめに

平素より、皆さまには全管協共済会をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
このたび、当社の経営方針、事業概況、財務状況などをご説明するためにディスクロージャー誌「全管協共済会の現状 2012」を作成いたしました。
本誌が当社をご理解いただく一助になれば幸いに存じます。
今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

会社概要(2012年3月31日現在)

名称(商号)	株式会社全管協共済会
設　立	2007 年 10 月
資本金	220,000 千円
総資産	2,839,190 千円
純資産	688,818 千円
本社所在地	〒104-0028　東京都中央区八重洲二丁目 1 番 5 号　東京駅前ビル
代表取締役	井上　英則（いのうえ　ひでのり）　2012 年 4 月 1 日就任
従業員数	43 名
営業店舗数	1 店
代理店数	1,208 店

主な業務の内容

[会社の目的]

当社は、次の業務を行うことを目的としています。

1．少額短期保険業
2．他の保険会社、少額短期保険業者の保険業に係わる業務の代理又は事務の代行、その他前号の業務に付随する業務
3．前各号のほか、保険業法その他の法律により少額短期保険業者が行うことのできる業務
4．その他前各号の業務に付帯又は関連する事項

［業務の内容］

当社は少額短期保険業を営んでおり、主な業務は以下の通りです。

１．「入居者総合安心保険」、「テナント総合安心保険」の引受

２．全国賃貸管理業共済会より包括移転を受けた「入居者相互保障契約（テナント専用・住居専用）」の管理

トップメッセージ

平素は株式会社全管協共済会をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、「全国賃貸管理ビジネス協会（全管協）と連携し、保険業務を通じて、お客様の安心で安全な生活に役立つサービスを提供する」ことを経営方針として、２００８年４月１日に少額短期保険業の営業を開始いたしました。

現在、全管協会員会社を代理店として、賃貸入居者・事業者等のお客様を対象とする「入居者総合安心保険」および「テナント総合安心保険」を販売しており、お客様・代理店・ステークホルダーの皆さまのご支援をいただき、健全で透明性の高い事業運営を実現しつつ、今年で開業５年目を迎えることとなりました。

当社は、少額短期保険業に期待されております「お客様ニーズに適合した商品の開発」を、お客様にもっとも近い現場目線で推進いたしますと同時に、保険業の社会性・公共性を常に認識し、関係法令・監督指針を遵守した業務運営をいたしてまいります。

なお、当社は昨年１０月に設立されました株式会社全管協ＳＳＩホールディングスグループの一員となり、本年４月に経営体制を刷新いたしました。つきましては真にお客様から信頼されお選びいただける少額短期保険会社であり続けるよう、全社一丸となってさらなる努力をしてまいりますので、今後とも「全管協共済会」に変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長　井上 英則

経営基本方針

- ◆ 商品開発は、お客様のニーズに沿って行います。
- ◆ 商品案内は、不動産管理のプロでもある当社の代理店が適切に行います。
- ◆ 全管協と連携して防犯・防災活動を行います。
- ◆ 事故発生時は、不動産管理のプロでもある当社の代理店が窓口となり、代理店が保険金請求のお手伝いをします。
- ◆ 保険金は速やかにお支払いします。
- ◆ 万全な財務体質を確保します。
- ◆ コンプライアンス重視の企業風土を構築します。

全管協SSIホールディングスグループについて

1. グループの概要

全管協ＳＳＩホールディングスグループは、経済情勢の変化の激しい現代において、市場のニーズを的確に捉えるため、株式会社全管協共済会の単独株式移転により設立された株式会社全管協ＳＳＩホールディングスを中心とし、お客様にご満足いただける商品・サービスを的確かつ安定的に供給していくように日々努力しています。

2. グループの構成（平成 24 年７月１日現在）

全管協ＳＳＩホールディングスグループは、少額短期保険持株会社である株式会社全管協ＳＳＩホールディングスの下に、同社が直接出資する子会社 2 社（株式会社全管協共済会、エタニティ少額短期保険株式会社）を配置しています。

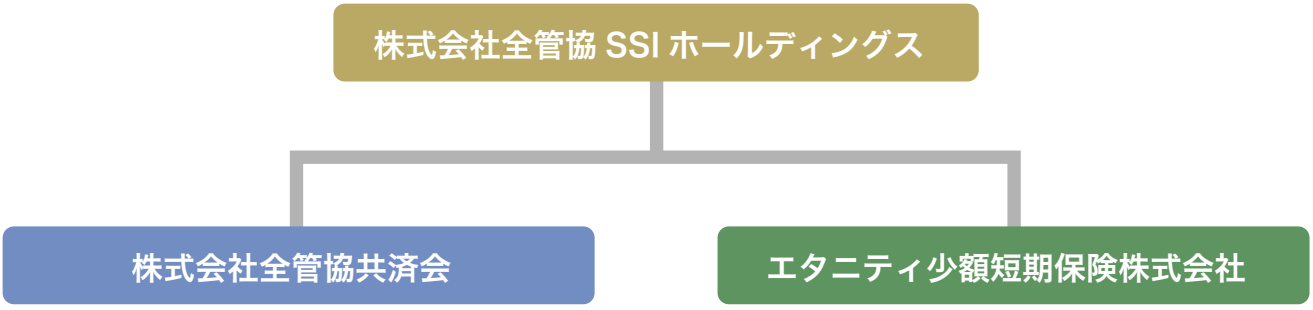

経営について

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、少額短期保険業を取り巻く様々なリスクを的確に把握・管理し、業務の健全かつ適切な運営を確保するために、以下の経営管理体制を確立しています。

1. 取締役会

取締役会は、会社としての経営方針を定め、法令等の遵守、契約者の保護、リスク管理等の観点から重要な経営諸施策の方針を決定します。同時に適切な内部統制のシステムを構築しながら、業務遂行を監督してまいります。代表取締役社長はこれら取締役会の決定をもとに職務を遂行し、組織全体に方針を徹底させます。

2. 経営会議

当社では代表取締役社長の諮問機関として経営会議が設置され、業務遂行の方針・計画の協議、部門活動の総合調整等の任務を遂行しています。また、経営上重要かつ基本的な事項に関して協議し、社長に意思決定の資料を提供する役割も果たしています。

3. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、全社的なリスク・コンプライアンス管理についての統括及び進捗を管理することを目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。

本委員会は、代表取締役社長を委員長、常勤役員、部長を委員、常勤監査役、保険計理人をオブザーバーとし、コンプライアンスプログラムに定める課題とリスクマネジメント推進に関わる課題についての対応を協議・決定し、その進捗状況を管理しています。

また当社では、お客様相談窓口を設けており、お客様からお寄せいただいた貴重な「お客様の声」を本委員会に報告し、業務改善に活用しています。

また、本委員会は、法令等遵守などを含む内部管理態勢の適切性・有効性を検証する部門として内部監査を行い、内部監査で発見した問題点・課題や改善状況を定期的に経営陣へ報告すると同時に、解決にいたるまで継続的なフォローを実施しています。本委員会の活動内容については、取締役会へ定期的に報告される等、取締役等が全社のリスク・コンプライアンスの実態を把握できる体制が整備されています。

4. リスク・コンプライアンス室

リスク・コンプライアンス室は、業務の適正性確保のための体制を整備することを目的として設置され、社内の内部統制システムの構築状況や運用状況を確認し、内部統制システムの整備と適切な運用を継続的に推進しています。

同時に法令及び定款への適合性確保のため、リスク・コンプライアンス委員会事務局として、全社における法令等遵守態勢の統括、及びリスク管理態勢の部門運営を行います。

また当社の内部管理態勢の改善と企業品質向上のために、コンプライアンスプログラム年度計画及び内部監査方針・計画を立案し、リスク・コンプライアンス委員会を通じて同計画を実施していきます。

これらの活動内容の報告書等を作成し、取締役会へ提出しています。

コーポレート・ガバナンス体制図

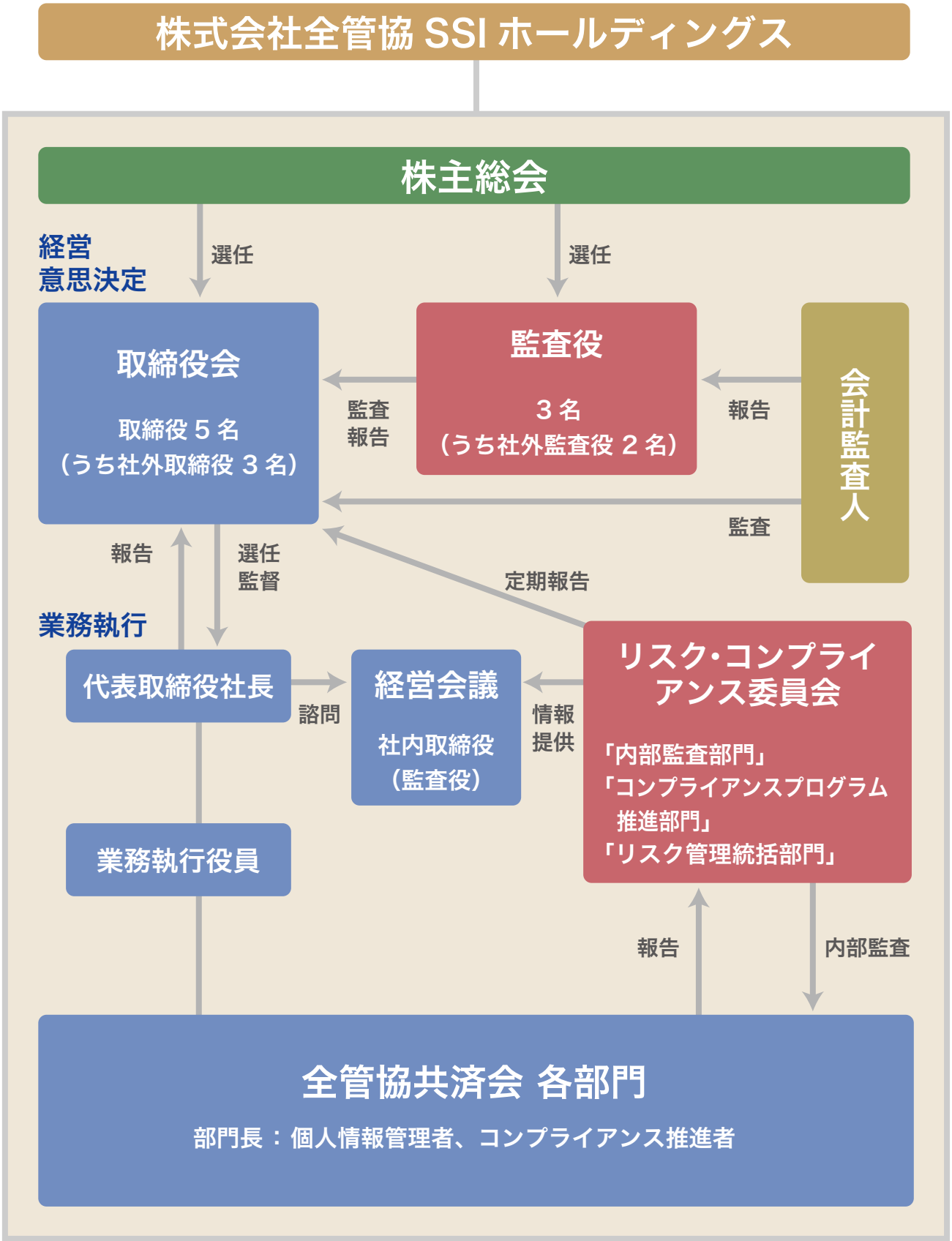

リスク管理体制

当社は、下記のような業務上のリスクについて、各部署で担当業務に関連するリスクを管理する一方、リスク・コンプライアンス委員会が組織横断的にリスクの総合的管理と必要な施策を検討・実施しています。

また当社は、これらのリスクが顕在化し、お客様や代理店に重大な影響を及ぼし、当社業務に著しい支障が生じるような事態が発生した場合には、全社を挙げて迅速かつ適切な措置を講じ、一刻も早く正常な業務へ復旧することができるように危機管理体制を構築しています。

1. 保険引受リスク

経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより保険会社が損失を被るリスクを保険引受リスクといいます。例えば、個別の保険契約引受けに関するリスク、商品の開発・改定等に関するリスク、お引受けした保険契約の保有と再保険（引き受けた保険契約上の責任の一部、または全部を他の保険会社に転嫁することで危険を分散させることをいいます）に関するリスク、適切な保険金の支払を確実にするため積み立てている責任準備金・支払備金の積立に関するリスク等をいいます。当社では、保険事故発生の頻度や、風水災等広域災害の実態を分析・管理し、適格な再保険者との再保険取引によりリスクの分散を図っています。また、責任準備金・支払備金の積立を適正に行うことで経営の安定化を図っています。これらをリスク・コンプライアンス委員会で検証し、取締役会に適宜報告しています。

2. 事務リスク

社員や代理店による保険契約事務上のミスや不正な処理により、当社が損失を被るリスクをいいます。当社は、保険契約のデータ入力、異動・解約処理をシステム化し、そのシステムをチェックすることで、契約の引受けと保全に関連する事務ミスの発生を防いでいます。

3. システムリスク

当社のコンピュータ・情報システムについての誤作動・停止、不正使用、セキュリティ対策の不備などにより、当社が損失を被るリスクをいいます。これらのリスクに対応するため、当社では基幹システムの管理を適格な情報管理会社へ委託し、システムバックアップ、障害対策ならびにウイルスの監視等を実施しています。また、社内システムにはウイルス対策ソフトウェアを導入し、ID・パスワードによるアクセス管理を実施するとともに、代理店用のオンライン契約計上システムにはデジタル認証による端末へのアクセス制限を採用して不正使用を防止しています。

4. 資産運用リスク

資産運用に係る市場リスク、信用リスク、市場流動性リスクなどをいいます。当社は資産の運用に当たり、安全性と流動性の確保を第一義としております。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

コンプライアンス基本方針

当社は、社会的使命を有する少額短期保険会社として誠実かつ公正な事業活動を行います。コンプライアンス（法令等遵守）推進を通じ、事故の際に保険金を適切に支払う補償機能によりお客様の要望と信頼に応えることを基本とした企業活動を行います。

コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、お客様保護の観点で全社をあげてコンプライアンスを推進いたします。

1. コンプライアンスで遵守すべきもの

当社ではコンプライアンスにおいて遵守すべきものとして、以下の法令等を位置づけております。

- 第一に、法律・政令・規則などの「法規範」
  （保険業法、保険法、金融商品販売法、消費者契約法や、刑法、民法など）
- 第二に、会社で定めた規定・規則、ルール、マニュアルなどの「社内規範」
- 第三に、倫理や社会規範といった「倫理規範」

2. コンプライアンスの目標

- コンプライアンス活動を効果的に運営するための組織体制を維持していきます。
- 実効性確保のために各種施策や仕組を策定・構築し、長期的な視野に立って決定された年度取組計画に従い、これら施策を着実に実行していきます。
- 全役職員にコンプライアンスの必要性・重要性を熟知させ、同時にリーガルマインドを育成します。
- 不祥事等が発覚した場合には、あらかじめ定められている対応マニュアルに沿って適切な処理を行い、保険契約者等の保護を図るとともに、自社が被るダメージを最小限に留めるようにします。

3. コンプライアンス推進体制

当社は、コンプライアンス体制整備、問題点・課題の把握及び監督を全社横断的に行うためにリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。

リスク・コンプライアンス委員会は、コンプライアンスプログラムに定める個別課題について協議・決定を行うとともに、進捗状況を管理します。委員会での協議・決定事項については取締役会へ報告します。

4. 全役職員の行動基準

〈 法令等遵守と高い倫理観に基づく行動 〉

コンプライアンス推進のため、全役職員が一つ一つの仕事に対し、コンプライアンスで遵守すべき内容を理解し自ら判断して行動します。

全役職員は、当然に知っておくべき業務知識や法令を修得し、法的・倫理的に問題があることを知りながら故意に違反したりその違反を見過ごしたりすることなどがないように、高い倫理観に基づき業務を遂行します。

個人情報に関する取扱いについて

当社は、業務上使用するお客様の情報の管理を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」等を遵守するという基本方針のもとに、個人情報の適正な利用、安全管理の徹底に努めています。

また、お客様の個人情報のお取り扱いについては、以下の通りプライバシー・ポリシーを定め、当社のホームページ上で公表しています。

http://www.zk2.jp/privacypolicy.html/

プライバシー・ポリシー（個人情報保護基本方針）

当社は、個人情報保護の重要性を深く認識し、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインなどを遵守して、個人情報の適正な取り扱いを実践いたします。また、安全管理に係る措置や以下の方針については、継続的に見直し、必要に応じて改善してまいります。

1．個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により、個人情報を取得いたします。

2．個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記４．に掲げる目的（以下、「利用目的」といいます。）に必要な範囲を超えて利用いたしません。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- 適正な保険契約の審査、引受およびそれに関連する業務
- 適正な保険金のお支払い及びそれに関連する業務
- 当社が有する債権の回収
- 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- 各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- 当社が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
- 当社の他の商品・サービスの案内、提携先・委託先等の商品・サービスの案内
- 統計資料の作成
- 問い合わせ・依頼等への対応

3. 個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供することはありません。

- 法令に基づく場合
- 当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先に提供する場合
- 個人情報保護法第 23 条第 2 項に基づく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合
- 損害保険会社等との間で共同利用を行う場合（下記をご覧ください）

4. 個人データの共同利用

保険業界の情報交換について当社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社及び少額短期保険業者との間で、個人データを共同利用します。

代理店等情報確認業務について当社は、少額短期保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、他の損害保険会社及び少額短期保険業者との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用することがあります。また、少額短期保険代理店の委託等のために、少額短期保険募集人試験等の合格者情報に係る個人データを共同利用しています。

5. センシティブ情報のお取扱い

当社は、保険業法施行規則第 53 条の 10 に基づき、政治的見解、信教（宗教、思想及び信条をいう。）、労働組合への加盟、人種及び民族、門地及び本籍地、保健医療及び性生活ならびに犯罪歴に関する個人情報（以下、「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 相続手続を伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- 法令等に基づく場合
- 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

6. 個人情報の安全管理

当社は、取扱う個人データの漏えい・滅失・き損の防止、その他個人情報の安全管理のため、取扱規程等の整備及び安全管理措置に係る実施体制の整備等、必要なセキュリティ対策を講じます。また、当社が、外部に個人情報の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7. 開示、訂正等のご請求

● ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容・事故に関するご照会については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご照会者がご本人であることを確認させていただいたうえで、お答えいたします。また、お預かりした情報が不正確である場合には、正確なものに変更させていただきます。

● 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。

当社は、ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続を行い、後日、原則として書面で回答いたします。また、通知または開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

8. お問い合わせ窓口

当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。

【お問い合わせ窓口】

株式会社全管協共済会
所 在 地：〒104-0028　東京都中央区八重洲二丁目１番５号　東京駅前ビル
電話番号：0120(32)9431
受付時間：9:00～18:00(土日祝、年末年始の休業日を除く)

情報開示

当社は、契約者、代理店、株主をはじめとして広く一般消費者の皆様に、当社事業に対する理解を深め、適正な評価を下していただくために、ディスクロージャー誌ならびにホームページで、当社の事業に関する重要な情報の適切な開示に努めています。当社のホームページには、会社情報や商品のご案内、その他当社からのお知らせ等を掲載しております。

株式会社全管協共済会　ホームページ　http://www.zk2.jp/

勧誘方針

当社は、お客様の信頼を確保し、安心をご提供することを最優先とし、あらゆる局面で関連する法令や規範を遵守してまいります。また、お客様の満足度の向上に向けたサービスの充実に積極的に取り組んでまいります。

- 商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守し、適正な販売に努めてまいります。
- お客様の商品に関する知識、ご購入目的、財産の状況等に留意し、商品内容やリスク内容などについて十分ご理解いただけるように、適切なご説明に心がけるとともに、お客様のご意向と実情に適った商品のご案内に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客様にとってご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に行うよう努めてまいります。
- お客様に対する勧誘の適正を確保するため、社内体制の整備や販売にあたる者の研修を充実させ、わかりやすい説明に努めてまいります。
- 万が一事故が発生した場合におきましては、迅速かつ的確に保険金のお支払いに対応するように努めてまいります。
- お客様のご意見等を商品の開発・販売に反映していくように努めてまいります。

保険募集制度

当社は、賃貸不動産入居者のお客様を対象とする少額短期保険商品「入居者総合安心保険」と「テナント総合安心保険」を販売しておりますが、これらの商品は、当社と代理店委託契約を締結した、全国賃貸管理ビジネス協会（全管協）の会員である不動産管理・仲介業者によって取り扱われています。当社では、これら保険商品の販売に係わる代理店による、法令等に基づいた適正な保険募集活動を確保するため、代理店指導・研修体制を確立させております。

1. 代理店登録及び届出

当社と委託契約を交わした代理店が保険募集を行うためには、保険業法第 276 条に基づき内閣総理大臣への登録が必要であり、当社は代理店委託契約締結後、速やかに登録の手続きを行っています。また実際にお客様へ保険契約の手続きを行うことができる保険募集人は、少額短期保険業の共通試験である「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣への届出が済んでいることが必要条件となります。当社は、新設はもとより既存の代理店に対しても定期的に募集人の状況を確認し、適宜届出を行っております。

2. 代理店の業務

代理店は、当社に代わってお客様に適切な保険商品をお勧めし、お客様のご意向を確認した上で保険契約を締結し、保険料を受領しております。保険商品をご案内する際には、商品パンフレット等で補償内容をご説明し、さらに「重要事項説明書」に基づいて「契約概要」と「注意喚起情報」をご説明していきます。

3. 代理店教育

お客様との保険契約においては、法令等で定められた保険募集のルールがしっかりと守られなければなりません。そのため、当社では代理店の法令等遵守の徹底を目的として、「少額短期保険コンプライアンス研修マニュアル」を作成し、保険募集人の研修に使用しています。

4. 代理店点検・監査の実施

当社は、代理店の保険募集業務が適正に行われているかを確認するため、当社保険業務アドバイザーによる「代理店コンプライアンス指導」及び「代理店監査」を実施しています。これにより代理店の法令等遵守状況や業務遂行状況の実態を把握し、業務適正化の指導を行っています。

保険金支払と損害サービス

当社は、保険金の支払いは保険事業の本来の目的そのものであり、少額短期保険業者として最も重要な業務であることを認識し、常に公正かつ迅速・的確な保険金の支払が行われるよう基本方針を守り、以下の態勢で業務を遂行してまいります。

1. 損害サービスの基本

- 迅速かつ的確な損害調査を行い、公平で公正な保険金支払業務を遂行すること
- 保険契約者および代理店に対して、事故処理経過の適切な報告を行うこと
- 常に親切かつ適切なサービス対応を心がけ、保険契約者および代理店から高い信頼を獲得すること

2. 適正な保険金支払のための体制

- 保険契約募集時においては、重要事項の説明ならびに契約者の意向確認を確実に行い、補償内容や保険金額について契約者の十分な理解を得たうえで、適切な保険契約手続きを行います。
- 保険金の支払いに関しては、適正な支払実施はもとより、不払い、未払い、誤払いの防止にも重点をおいて策定した保険金支払業務手順に従って行っています。
- 保険金支払対象外事案および保険金請求に関する苦情案件について、その請求内容および当社判断の妥当性を再検討するため、社内に「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、該当案件の精査を行っていきます。
- 保険金支払状況は取締役会に報告し、適切な損害サービス業務の遂行を確認しています。

3. 損害調査要員の研修

損害サービス部門の役職員に対し、損害サービス業務に関する実務研修および個人情報の保護などに関する法令等遵守研修を実施しています。

4. 業務運営

当社は、損害サービス業務において事故受付業務ならびに損害調査業務を、ともに株式会社プレステージ・インターナショナルに委託しています。当社は委託先に対する監督と指導を行い、公正かつ迅速な保険金支払態勢を確保し、保険契約者の保護に欠けることのないよう委託業務を管理しています。

また、委託先においても当社同様に社内研修を行うことで、業務のクオリティ向上を目指しています。

お客様対応窓口

当社は、お客様の利便を図り、「お客様から信頼され選ばれる少額短期保険会社」となるために、「お客様の声」を貴重な「経営資産」として今後のお客様サービス向上、業務改善に生かしてまいります。

「お客様の声」を直接承ります「お客様相談窓口」をはじめとして、以下のような対応窓口を設置しております。

1. 保険金請求受付センター

お客様からの事故のご報告を受付けております。受付けました報告内容は当社「事故センター」に伝えられ、事故センターにおいて処理担当者が決定されます。

保険金請求受付センター　TEL：0120－55－1224
受付時間　24 時間・年中無休

2. 解約受付センター

ご退去により契約を解約する際のご連絡を承ります。個人のご契約でご契約者様本人からの連絡であれば電話のみのお手続となります。

解約受付センター　TEL：0120－20－8001
受付時間　9：00 ～ 18：00
（日・祝日、年末年始の休業日を除きます）

3. お客様相談窓口

当社の商品・サービス等に関するご質問、ご意見、苦情等のお申し出につきましては、下記お客様相談窓口にて承っております。

お申し出いただいたご意見等につきましては解決に向けて真摯な対応に務める所存でございます。

お客様相談窓口　TEL：0120－32－9431
受付時間　9：00 ～ 18：00
（土・日・祝日、年末年始の休業日を除きます）

4. 中立・公正な立場の機関

お客様の必要に応じ、保険業法に基づいて「一般社団法人　日本少額短期保険協会」において中立・公正な立場で設立された指定少額短期保険業務紛争解決機関である「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことも可能です。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」
TEL：0120－82－1144　　FAX：03－3297－0755
http：//www.shougakutanki.jp/general/consumer/consult.html
電話受付時間　9：00 ～ 12：00　　13：00 ～ 17：00
（土・日・祝日、年末年始の休業日を除きます）

業績データ

平成23年度における事業の概況 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

[事業環境]

平成 23 年度のわが国経済は、東日本大震災の影響により前半は国内消費が大きく落ち込みましたが、秋口以降、冷え込んだ消費マインドの回復や自粛ムードの収まりにより、個人消費、設備需要ともに緩やかに回復に向かい持ち直しの動きが見られました。

当社の募集網である不動産賃貸管理業界におきましては、賃貸住宅新設着工戸数が年度末にかけて持ち直しの兆しを見せたものの、年度計では前年比 0.7%減の 289,762 戸と 3 年連続の減少となる等、依然として厳しい環境のまま推移しました。

このような中、当年度における当社の業績は、年間契約件数が 549,282 件（対前年 9.9%増)、取扱代理店が 1,208 社（38 社増）と、契約件数、代理店数ともに順調に拡大しました。

事故支払件数は 6,761 件（対前年 17.1%増）であり、風水災や凍結損等の自然災害による支払が増加したものの、保有契約に対する水準としては問題なく推移しております。

[事業損益]

事業損益につきましては､経常収益は 16,532,111 千円､経常費用として 16,351,145 千円を要しました。この結果、経常利益は 180,965 千円となり、法人税、住民税、法人税等調整額を加減した当期純利益は 110,032 千円となりました。

[会社が対処すべき課題]

当社は、法令等遵守重視の企業風土の醸成を経営の最重要課題の一つに掲げ、これまで募集現場におけるコンプライアンス実現のために、適正な保険募集態勢を確立すべく代理店研修・監査を通して代理店の指導・育成の向上を図るとともに、コンプライアンス統括部門及び代理店指導・教育部門の充実により経営管理態勢の強化を図ってまいりました。

今後も「全国賃貸管理ビジネス協会と連携して高品質の商品・サービスを提供することにより、お客様の安心で安全な生活に役立つサービスを提供する。」という経営基本方針を遵守し、お客様から信頼いただける少額短期保険業者を目指して、親会社である株式会社全管協ＳＳＩホールディングスの経営管理の下、全社を挙げて以下の課題に取り組んでまいります。

（１）経営管理態勢の強化

組織体制、総合的リスク管理態勢の整備・強化及びリスク・コンプライアンス委員会をはじめとした各種会議体、ガバナンス機能の発揮に基づく業務適正化と効率化の推進を図る。

（２）保険募集管理態勢の整備・確立

保険募集に関する各種規程・マニュアルの適宜改定・整備及び代理店監査・指導強化により代理店業務品質の向上を図る。

主要な業務の状況

1．直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位；千円）

項目＼年度	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
正味収入保険料	816,007	1,310,252	855,220
経常収益	13,448,729	14,781,686	16,532,111
保険引受利益	308,182	544,898	305,331
経常利益	222,568	431,152	180,965
当期純利益	125,917	268,341	110,032
正味損害率	9.7%	5.7%	9.7%
正味事業費率	61.7%	58.5%	103.7%
利息及び配当金収入	3,636	2,704	1,577
資本金（発行済株式総数）	1,000,000（20,000株）	1,000,000（20,000株）	220,000（20,000株）
純資産額	1,157,444	1,362,786	688,818
保険業法上の純資産額（※）	1,206,538	1,425,084	740,901
総資産額	3,111,298	3,643,786	2,839,190
責任準備金残高	554,375	593,998	311,253
有価証券残高	-	-	-
保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）	1164.9%	1081.0%	689.2%
配当性向	50.0%	49.9%	50.0%
従業員数	45人	45人	43人

※保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

2．直近の２事業年度における業務の状況

平成 22 年度は、火災と賠責に区分出来ない包括移転契約の保有があったことから、賠償責任保険は、火災・家財保険に含めて一括表示しています。

① 正味収入保険料

（単位；千円）

年度 / 項目	平成 22 年度		平成 23 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財保険	1,310,252	100%	367,662	43.0%
賠償責任保険	-	-	487,558	57.0%
合計	1,310,252	100%	855,220	100.0%

※正味収入保険料とは、元受正味収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

② 元受正味保険料

（単位；千円）

年度 / 項目	平成 22 年度		平成 23 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財保険	7,312,534	100%	3,484,864	43.1%
賠償責任保険	-	-	4,601,138	56.9%
合計	7,312,534	100%	8,086,002	100.0%

※元受正味保険料とは、元受保険料から解約返戻金及びその他返戻金を控除したものをいいます。

③ 支払再保険料

（単位；千円）

年度 / 項目	平成 22 年度		平成 23 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財保険	6,002,282	100%	3,117,202	43.1%
賠償責任保険	-	-	4,113,579	56.9%
合計	6,002,282	100%	7,230,782	100.0%

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金及びその他再保険収入を控除したものをいいます。

④ 保険引受利益

（単位；千円）

年度 / 項目	平成 22 年度		平成 23 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財保険	544,898	100%	121,588	39.8%
賠償責任保険	-	-	183,742	60.2%
合計	544,898	100%	305,331	100.0%

※保険引受利益とは、保険引受収益から保険引受費用、営業費及び一般管理費を控除しその他の収支（その他経常収益－その他経常費用）を加味したものをいいます。

⑤ 正味支払保険金

（単位；千円）

年度 / 項目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財保険	74,529	100%	57,611	69.2%
賠償責任保険	-	-	25,612	30.8%
合計	74,529	100%	83,223	100.0%

※正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から出再契約における回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥ 元受正味保険金

（単位；千円）

年度 / 項目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財保険	1,107,347	100%	660,295	46.4%
賠償責任保険	-	-	761,290	53.6%
合計	1,107,347	100%	1,421,585	100.0%

※元受正味保険金とは、元受契約の支払保険金から元受保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦ 回収再保険金

（単位；千円）

年度 / 項目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財保険	1,032,817	100%	602,683	45.0%
賠償責任保険	-	-	735,678	55.0%
合計	1,032,817	100%	1,338,362	100.0%

3．保険契約に関する指標

平成 22 年度は、火災と賠責に区分出来ない包括移転契約の保有があったことから、賠償責任保険は、火災・家財保険に含めて一括表示しています。

① 契約者配当金の額

該当ありません。

② 正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

年度 / 項目	平成 22 年度			平成 23 年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
火災・家財保険	5.7%	58.5%	64.2%	15.7%	104.0%	119.7%
賠償責任保険	-	-	-	5.2%	103.5%	108.7%
合計	5.7%	58.5%	64.2%	9.7%	103.7%	113.4%

※正味損害率＝正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料

※正味事業費率＝正味事業費（事業費 + 保険業法第 113 条繰延額 (△)+ 保険業法第 113 条繰延資産償却費 - 再保険手数料）÷ 正味収入保険料

※正味合算率＝正味損害率 + 正味事業費率

③ 出再控除前の元受損害率、元受事業費率及び元受合算率

年度 / 項目	平成 22 年度			平成 23 年度		
	元受損害率	元受事業費率	元受合算率	元受損害率	元受事業費率	元受合算率
火災・家財保険	17.3%	74.2%	91.5%	20.6%	77.1%	97.7%
賠償責任保険	-	-	-	21.4%	77.2%	98.6%
合計	17.3%	74.2%	91.5%	21.1%	77.1%	98.2%

※元受損害率＝当期発生保険金等 ÷ 当期既経過保険料

※元受事業費率＝事業費（事業費 + 保険業法第 113 条繰延額 (△)+ 保険業法第 113 条繰延資産償却費）÷ 当期既経過保険料

※元受合算率＝元受損害率 + 元受事業費率

④ 出再を行った再保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

平成 22 年度		平成 23 年度	
出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位 5 社の出再保険料の割合	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位 5 社の出再保険料の割合
2 社	100%	2 社	100%

⑤ 支払再保険料の格付ごとの割合

平成 22 年度		平成 23 年度	
格付区分	出再保険料のおける割合	格付区分	出再保険料のおける割合
A - 以上	100%	A - 以上	100%
BBB 以上	-	BBB 以上	-
その他	-	その他	-
合計	100%	合計	100%

⑥ 未収再保険金の額

（単位；千円）

年度 / 項目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
火災・家財保険	247,059	100%	171,292	43.1%
賠償責任保険	-	-	225,894	56.9%
合計	247,059	100%	397,186	100.0%

4．経理に関する指標等

平成22年度は、火災と賠責に区分出来ない包括移転契約の保有があったことから、賠償責任保険は、火災・家財保険に含めて一括表示しています。

① 支払備金

（単位；千円）

年度 / 項目	平成22年度	平成23年度
火災・家財保険	49,891	17,744
賠償責任保険	-	20,204
合計	49,891	37,949

② 責任準備金

（単位；千円）

年度 / 項目	平成22年度	平成23年度
火災・家財保険	593,998	123,370
賠償責任保険	-	187,882
合計	593,998	311,253

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

（単位；千円）

年度 / 項目	平成22年度	平成23年度
利益準備金	32,600	59,400
任意積立金	-	-
合計	32,600	59,400

④ 損害率の上昇に対する経常利益の変動

（単位；千円）

損害率の上昇シナリオ	元受発生損害率が1％上昇すると仮定いたします。			
計算方法	正味既経過保険料×1％			
経常利益の減少額	平成22年度	12,838	平成23年度	11,277

5．資産運用に対する指標等

① 資産運用の概況

（単位；千円）

項目＼年度	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	2,015,248	55.3%	1,063,346	37.5%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	2,015,248	55.3%	1,063,346	37.5%
総資産	3,643,786	100.0%	2,839,190	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

（単位；千円）

項目＼年度	平成22年度		平成23年度	
	金額	利回り	金額	利回り
現預金	2,704	0.13%	1,577	0.08%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	2,704	0.13%	1,577	0.08%
総資産	2,704	0.07%	1,577	0.04%

③ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当ありません。

④ 保有有価証券利回り

該当ありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当ありません。

6．責任準備金の残高の内訳

（単位；千円）

項目＼区分	平成23年度			
	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金等	合計
火災・家財保険	111,619	11,750	-	123,370
賠償責任保険	147,550	40,332	-	187,882
合計	259,170	52,082	-	311,253

7．ソルベンシー・マージン比率

（単位；千円）

	平成 22 年度末	平成 23 年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	1,291,178	686,049
① 純資産の部合計 （社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	1,228,786	633,818
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	62,298	52,082
④ 一般貸倒引当金	93	148
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は 100%）	-	-
⑥ 土地含み損益（85%又は 100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示（第 14 号）第２条第３項第５号イに掲げるもの（⑩(a)）	-	-
告示（第 14 号）第２条第３項第５号ロに掲げるもの（⑩(b)）	-	-
⑪ 控除項目（－）	-	-
(2) リスクの合計額$\sqrt{[R1^2+R2^2]}+R3+R4$	238,878	199,058
保険リスク相当額	188,866	139,584
R1　一般保険リスク相当額	140,752	123,782
R4　巨大災害リスク相当額	48,114	15,801
R2　資産運用リスク相当額	119,436	127,787
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	10,000	-
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	109,436	127,787
再保険回収リスク相当額	-	-
R3　経営管理リスク相当額	6,166	5,347
(3) ソルベンシー・マージン比率　$(1)/\{(\frac{1}{2})\times(2)\}$	1081.0%	689.2%

※ソルベンシー・マージン比率は、小数点第２位以下を切り捨てて表示するものとする。

[ソルベンシー・マージン比率とは]

・少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(前ページの（2)）に対する「少額短期保険業者が保有している資本金･準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー･マージン総額:前ページの(1)) の割合を示す指標として､保険業法等に基づき計算されたのが､「ソルベンシー･マージン比率」(前ページの（3)）です。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

①保険引受上の危険（一般保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）

②資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

③経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～②及び④以外のもの

④巨大災害に係る危険(巨大災害リスク): 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

・「少額短期保険業者が有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が 200% 以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

8．時価情報等

① 有価証券

該当ありません。

② 金銭の信託

該当ありません。

経理の状況

1．貸借対照表

（単位；千円）

科目＼年度	平成22年度末	平成23年度末	比較増減
現金及び預貯金	2,015,248	1,063,346	△ 951,901
現金	380	330	△ 50
預貯金	2,014,867	1,063,016	△ 951,850
金銭の信託	-	-	-
有価証券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
その他の証券	-	-	-
有形固定資産	28,478	22,222	△ 6,256
土地	-	-	-
建物	18,939	17,195	△ 1,744
建設仮勘定	-	-	-
その他の有形固定資産	9,539	5,026	△ 4,512
無形固定資産	268,724	207,763	△ 60,961
ソフトウェア	268,720	207,759	△ 60,961
のれん	-	-	-
その他の無形固定資産	4	4	-
代理店貸	418,443	426,445	8,002
再保険貸	-	-	-
その他資産	843,405	1,058,695	215,290
未収金	442,461	554,447	111,986
未収還付法人税等	-	20,894	20,894
代理業務貸	-	-	-
未収保険料	-	-	-
前払費用	366,035	437,330	71,294
未収収益	-	-	-
仮払金	-	16	16
保険業法第113条繰延資産	-	-	-
その他の資産	34,908	46,006	11,098
繰延税金資産	36,786	26,211	△ 10,574
再評価に係る繰延税金資産	-	-	-
供託金	33,000	35,000	2,000
貸倒引当金	△ 299	△ 494	△ 195
資産合計	3,643,786	2,839,190	△ 804,596

科目＼年度	平成22年度末	平成23年度末	比較増減
保険契約準備金	643,889	349,202	△ 294,686
支払備金	49,891	37,949	△ 11,941
責任準備金	593,998	311,253	△ 282,744
普通責任準備金	531,699	259,170	△ 272,528
異常危険準備金	62,298	52,082	△ 10,216
契約者配当準備金	-	-	-
代理店借	78,240	146,372	68,131
再保険借	426,664	489,477	62,813
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
新株予約権付社債	-	-	-
その他負債	1,056,296	1,095,232	38,936
代理業務借	-	-	-
借入金	-	-	-
未払法人税等	112,659	-	△ 112,659
未払金	275,644	315,985	40,341
未払費用	21,105	16,109	△ 4,995
前受収益	623,277	733,876	110,599
預り金	23,611	29,261	5,649
資産除去債務	-	-	-
仮受金	-	-	-
その他の負債	-	-	-
退職給付引当金	38,274	48,893	10,619
役員退職慰労引当金	27,720	17,820	△ 9,900
その他の引当金	9,916	3,373	△ 6,543
価格変動準備金	-	-	-
繰延税金負債	-	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-
負債の部合計	2,281,000	2,150,371	△ 130,629
資本金	1,000,000	220,000	△ 780,000
新株式申込証拠金	-	-	-
資本剰余金	-	130,000	130,000
資本準備金	-	130,000	130,000
その他資本剰余金	-	-	-
利益剰余金	362,786	338,818	△ 23,967
利益準備金	32,600	59,400	26,800
その他利益剰余金	330,186	279,418	△ 50,767
退職金関係積立金	-	-	-
不動産圧縮積立金	-	-	-
社会厚生事業増進積立金	-	-	-
その他の積立金	-	-	-
繰越利益剰余金	330,186	279,418	△ 50,767
自己株式（△）	-	-	-
自己株式申込証拠金	-	-	-
株主資本合計	1,362,786	688,818	△ 673,967
その他有価証券評価差額金	-	-	-
繰延ヘッジ損益	-	-	-
土地再評価差額金	-	-	-
評価・換算差額等合計	-	-	-
新株予約権	-	-	-
純資産の部合計	1,362,786	688,818	△ 673,967
負債・純資産の部合計	3,643,786	2,839,190	△ 804,596

平成 23 年度　貸借対照表関係注記事項

1．有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。

2．無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

3．貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

4．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5．賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

6．役員退職慰労引当金は、役員の退職給付に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7．価格変動準備金は、国債等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第 115 条の規定に基づき計上することとしておりますが、当事業年度は対象資産がないため計上しておりません。

8．消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

9．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、契約金額が300万円未満のため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10．当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第 24 号　平成 21 年 12 月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 24 号　平成 21 年 12 月 4 日）を適用しております。

11．「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成 23 年法律第 114 号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 117 号）が平成 23 年 12 月 2 日に公布され、平成 24 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の 36.21％から、平成 24 年 4 月 1 日に開始する事業年度から平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 33.33％に、平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 30.78％となります。この税率変更により、繰延税金資産が 4,113 千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

12．有形固定資産の減価償却累計額は 27,549 千円であります。

13．関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

短期金銭債権総額	11,827 千円
短期金銭債務総額	470,069 千円

14. 支払備金の内訳は、次のとおりであります。

支払備金（出再支払備金控除前）	589,965 千円
同上にかかる出再支払備金	552,016 千円
差引	37,949 千円

責任準備金の内訳は、次のとおりであります。

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	8,327,374 千円
同上にかかる出再責任準備金	8,068,204 千円
差引（イ）	259,170 千円
その他の責任準備金（ロ）	52,082 千円
計（イ＋ロ）	311,253 千円

15. １株当たり純資産額は 34,440 円 92 銭であります。
算定上の基礎である純資産の部の合計額及び普通株式に係る当期末の純資産額はいずれも 688,818 千円、１株当たり純資産額の算定に用いた当期末の普通株式の数は 20,000 株であります。

16. 繰延税金資産の総額は　26,211 千円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、退職給付引当金 15,049 千円、役員退職慰労引当金 5,484 千円等であります。

17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リースにより使用しています。

18. 金融商品の状況に関する事項
当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。代理店貸等にかかる信用リスクについては適切に管理しリスク軽減を図っております。

19. 金融商品の時価等に関する事項

（単位；千円）

	貸借対照表上計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,063,346	1,063,346	-
代理店貸	426,445	426,445	-
未収金	575,341	575,341	-
再保険借	(489,477)	(489,477)	-
未払金	(315,985)	(315,985)	-

①負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
②これらの金融商品はいずれも短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

20. 賃貸等不動産の状況に関する事項
該当事項ありません。

21. 重要な後発事象等に関する注記
該当事項ありません。

22. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2．損益計算書

（単位；千円）

科目＼年度	平成22年度	平成23年度	比較増減
経常収益	14,781,686	16,532,111	1,750,425
保険料等収入	14,777,951	16,234,356	1,456,405
保険料	7,952,887	8,731,974	779,087
再保険収入	6,825,064	7,502,382	677,318
回収再保険金	1,032,817	1,338,362	305,544
再保険手数料	4,382,472	4,786,169	403,697
再保険返戻金	611,399	629,929	18,530
その他再保険収入	798,374	747,920	△ 50,454
支払備金戻入額	-	11,941	11,941
責任準備金戻入額	-	282,744	282,744
資産運用収益	2,704	1,577	△ 1,126
利息及び配当金収入	2,704	1,577	△ 1,126
預貯金利息	2,704	1,577	△ 1,126
有価証券利息・配当金	-	-	-
その他利息配当金	-	-	-
有価証券売却益	-	-	-
有価証券償還益	-	-	-
その他運用収益	-	-	-
その他経常収益	1,030	1,490	459
経常費用	14,350,533	16,351,145	2,000,612
保険金等支払金	9,159,756	10,676,189	1,516,432
保険金	1,107,347	1,421,585	314,238
給付金	-	-	-
解約返戻金	638,128	641,473	3,344
その他返戻金	2,224	4,498	2,274
契約者配当金	-	-	-
再保険料	7,412,056	8,608,632	1,196,575
責任準備金等繰入額	41,507	-	△ 41,507
支払備金繰入額	1,884	-	△ 1,884
責任準備金繰入額	39,622	-	△ 39,622
資産運用費用	-	-	-
有価証券売却損	-	-	-
有価証券評価損	-	-	-
有価証券償還損	-	-	-
その他運用費用	-	-	-
事業費	5,149,234	5,673,168	523,933
営業費及び一般管理費	5,032,785	5,547,225	514,440
うちのれん償却額	-	-	-
税金	2,896	3,871	975
減価償却費	74,572	96,312	21,740
退職給付引当金繰入額	38,981	25,758	△ 13,222

その他経常費用	34	1,787	1,753
保険業法第 113 条繰延資産償却費	-	-	-
その他の経常費用	34	1,787	1,753
保険業法第 113 条繰延額（△）	-	-	-
経常利益（経常損失△）	431,152	180,965	△ 250,186
特別利益	116	-	△ 116
固定資産等処分益	-	-	-
負ののれん発生益	-	-	-
価格変動準備金戻入額	-	-	-
その他特別利益	116	-	△ 116
特別損失	3,707	-	△ 3,707
固定資産等処分損	1,678	-	△ 1,678
減損損失	-	-	-
価格変動準備金繰入額	-	-	-
不動産等圧縮損	-	-	-
その他特別損失	2,029	-	△ 2,029
契約者配当準備金繰入額	-	-	-
税引前当期純利益（同当期純損失△）	427,561	180,965	△ 246,595
法人税及び住民税	161,618	60,359	△ 101,259
法人税等調整額	△ 2,398	10,574	12,973
法人税等合計	159,220	70,933	△ 88,286
当期純利益（当期純損失△）	268,341	110,032	△ 158,309

平成 23 年度　損益計算書注記事項

1．事業費の退職給付引当金繰入額には、賞与引当金繰入額及び役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。

2．関係会社との取引による収益総額は 3,154,773 千円、費用総額は 5,029,915 千円であります。

3．以下の収益及び費用に関する金額

① 正味収入保険料（保険料、再保険返戻金及びその他再保険収入の合計額から再保険料及び解約返戻金等の合計額を控除した金額）は、855,220 千円です。

② 正味支払保険金（保険金等から回収再保険金を控除した金額）は、83,223 千円です。

③ 責任準備金戻入額の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	731,669 千円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	1,004,198 千円
差引（イ）	272,528 千円
その他の責任準備金戻入額（ロ）	10,216 千円
計（イ＋ロ）	282,744 千円

④ 支払備金戻入額の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	120,532 千円
同上にかかる出再支払備金繰入額	132,474 千円
差引	11,941 千円

⑤ 利息及び配当金収入の資産源泉別内訳は、すべて預金であります。

4．一株当たりの当期純利益の額は 5,501 円 61 銭であります。
算定上の基礎である当期純利益の額は 110,032 千円、1 株当たりの当期純利益の額の算定に用いた普通株式数は 20,000 株であります。

5．関連当事者等との取引に関する注記

（単位；千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	全国賃貸管理ビジネス協会	被所有 間接 65%	業務委託	業務委託 （注１）	794,687	未払金	136,652
その他の関係会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	被所有 間接 35%	再保険契約	再保険料の支払（注２）	4,176,516	再保険借	276,537
				再保険手数料の受取（注２）	2,420,109		
				再保険金の回収（注２）	452,369		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１） 価格交渉の上、合理的な条件で業務委託契約を決定しています。

（注２） 業務及び資本提携に係る基本合意書に基づき、合理的な条件で再保険契約を決定しています。

6．金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3．株主資本等変動計算書

（単位；千円）

科目＼年度	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）	平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
資本金の減少	-	△780,000
当期変動額合計	-	△780,000
当期末残高	1,000,000	220,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	-	130,000
当期変動額合計	-	130,000
当期末残高	-	130,000
その他資本剰余金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
資本金の減少	-	780,000
剰余金の配当	-	△780,000
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	-	-
当期変動額		
資本金の減少	-	780,000
剰余金の配当	-	△650,000
当期変動額合計	-	130,000
当期末残高	-	130,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	20,000	32,600
当期変動額		
剰余金の配当	12,600	26,800
当期変動額合計	12,600	26,800
当期末残高	32,600	59,400
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	137,444	330,186
当期変動額		
剰余金の配当	△75,600	△160,800
当期純利益	268,341	110,032

当期変動額合計	192,741	△50,767
当期末残高	330,186	279,418
利益剰余金合計		
当期首残高	157,444	362,786
当期変動額		
剰余金の配当	△63,000	△134,000
当期純利益	268,341	110,032
当期変動額合計	205,341	△23,967
当期末残高	362,786	338,818
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	1,157,444	1,362,786
当期変動額		
資本金の減少	-	-
剰余金の配当	△63,000	△784,000
当期純利益	268,341	110,032
自己株式の処分	-	-
当期変動額合計	205,341	△673,967
当期末残高	1,362,786	688,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-

当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
新株予約権		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	1,157,444	1,362,786
当期変動額		
資本金の減少	-	-
剰余金の配当	△63,000	△784,000
当期純利益	268,341	110,032
自己株式の処分	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	205,341	△673,967
当期末残高	1,362,786	688,818

平成 23 年度　株主資本等変動計算書注記事項

1 . 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	20,000 株	-	-	20,000 株

2 . 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

3 . 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	配当財産の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 23 年 5 月 20 日 定時株主総会	金銭	134,000 千円	6,700 円	平成 23 年 3 月 31 日	平成 23 年 5 月 21 日
平成 23 年 12 月 7 日 臨時株主総会	金銭	646,180 千円	32,309 円	平成 23 年 12 月 7 日	平成 23 年 12 月 23 日
平成 23 年 12 月 7 日 臨時株主総会	有形固定資産	3,533 千円 (帳簿価額)	176.67 円	平成 23 年 12 月 7 日	平成 23 年 12 月 23 日
平成 23 年 12 月 7 日 臨時株主総会	無形固定資産	286 千円 (帳簿価額)	14.32 円	平成 23 年 12 月 7 日	平成 23 年 12 月 23 日

4．キャッシュ・フロー計算書

（単位；千円）

科目 ＼ 年度	平成22年度	平成23年度
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	427,561	180,965
減価償却費	74,572	96,312
保険業法第113条繰延資産償却費	-	-
支払備金の増加額（Δは減少）	1,884	△11,941
責任準備金の増加額（Δは減少）	39,622	△282,744
契約者配当準備金繰入額	-	-
退職給付引当金の増加額（Δは減少）	7,769	10,619
役員退職慰労引当金の増加額（Δは減少）	2,970	△9,900
価格変動準備金の増加額（Δは減少）	-	-
利息及び配当金等収入	△2,704	△1,577
有価証券関係損益（Δは益）	-	-
支払利息	34	22
為替差損益（Δは益）	-	-
有形固定資産関係損益（Δは益）	1,678	-
代理店貸の増加額（Δは増加）	210,677	△8,002
再保険貸の増加額（Δは増加）	-	-
その他資産（除く投資活動、財務活動関連）の増減額（Δは増加）	△298,249	△196,794
代理店借の増加額（Δは減少）	38,050	68,131
再保険借の増加額（Δは減少）	137,128	62,813
その他負債（除く投資活動、財務活動関連）の増減額（Δは減少）	97,744	144,999
その他	-	-
小　計	738,739	52,904
利息及び配当金等の受取額	2,704	1,577
利息の支払額	△34	△22
契約者配当金の支払額	-	-
その他	-	-
法人税等の支払額（Δ）又は還付額	△100,155	△192,762
営業活動によるキャッシュ・フロー	641,253	△138,302
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（Δは増加）	-	1,000,000
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	-	-
その他	△192,604	△33,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	△192,604	966,581
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	-
借入金の返済による支出	-	-
社債の発行による収入	-	-

社債の償還による支出	-	-
株式の発行による収入	-	-
自己株式の取得による支出	-	-
配当金の支払額	△63,000	△780,180
その他	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,000	△780,180
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（Δは減少）	385,649	48,098
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	629,598	1,015,248
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高	1,015,248	1,063,346

平成 23 年度　キャッシュ･フロー計算書注記事項

1．資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

2．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金勘定	1,063,346 千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	- 千円
現金及び現金同等物	1,063,346 千円

3．金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5．法定会計監査

計算書類の監査

平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで) の計算書類（貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書ならびにその附属明細書）については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき近畿第一監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しています。

memo

コーポレートデータ

沿 革

株式会社全管協共済会の沿革

1992 年	2月	全国の有力賃貸管理業者 17 社が「全国賃貸管理業協議会」を設立、入居者の家財保障共済事業を開始
1997 年	4月	「全国賃貸管理業共済会」を設立
2006 年	7月	特定保険業者として関東財務局へ届出
2007 年	10月	「全国賃貸管理業共済会」で行ってきた共済事業を継承する目的で「株式会社全管協共済会」を設立
2008 年	3月	少額短期保険業者「関東財務局長（少額短期保険）第 16 号」として登録
	4月	4 月 1 日少額短期保険業の営業開始
	10月	10 月 1 日資本金を 10 億円に増額
2009 年	12月	12 月 4 日あいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）との業務資本提携契約締結
2011 年	10 月	当社の単独株式移転により、株式会社全管協 SSI ホールディングスを設立
	12 月	12 月 22 日資本金を 2 億 2,000 万円に変更

株式に関する事項

1．株式数

発行可能株式総数　40 千株

発行済株式の総数　20 千株

2．2011 年度末株主数　　1 名

3．大株主

（2012 年 3 月 31 日現在）

株主の氏名又は名称	持株数等	
	持株数等	持株比率
株式会社全管協ＳＳＩホールディングス	20,000 株	100.0%

会社役員に関する事項

（2012 年 7 月 1 日現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
井上　英則	代表取締役社長		2012 年 4 月 1 日就任
山根　一壽	取締役 営業部長		
髙橋　誠一	取締役（社外）	三光ソフランホールディングス㈱ 代表取締役	
三好　修	取締役（社外）	㈱三好不動産 代表取締役	2012 年 6 月 8 日就任
佐賀野　雅行	取締役（社外）	㈱ミヤビグループ 代表取締役	2012 年 6 月 8 日就任
丹野　與平	監査役		2012 年 6 月 8 日就任
境田　大作	監査役（社外）	全国賃貸管理ビジネス協会 事務局次長	金融機関で長年の経歴があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。
佐野　修造	監査役（社外）	あいおいニッセイ同和損害保険㈱ 事業企画部	

使用人の状況

（2012 年 3 月 31 日現在）

区　分	前期末	当期末	当期増減	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	45 名	43 名	△2 名	51 歳	3.1 年	309 千円
営業職員	—	—	—	—	—	—

(注) 上記使用人には、出向者は含んでおりません。

会社の組織（2012年8月1日現在）

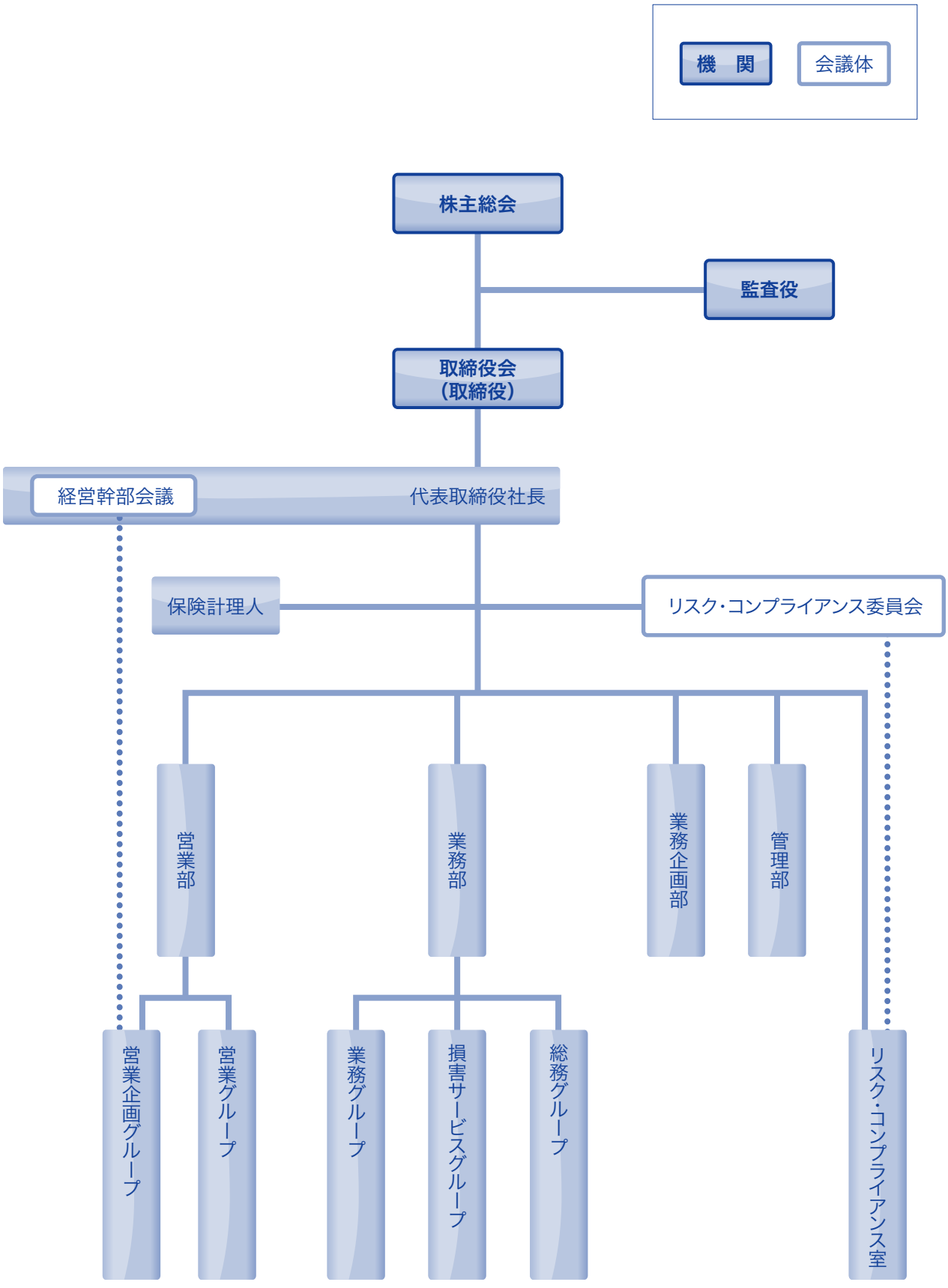

memo

memo

全管協共済会の現状 2012

2012年7月発行

株式会社全管協共済会　リスク・コンプライアンス室
〒104-0028　東京都中央区八重洲二丁目1番5号　東京駅前ビル

電話：03（3272）3340　　URL：http://www.zk2.jp/